



2008

お知らせ版

広報

ひこね

12/15

2	「市政への意見・提言」 集計結果を紹介します	10	障害者雇用推進事業所を 表彰しました
4	平成19年度の 財務諸表を公表します	16	年末年始の市の業務

平成21年1月1日からスタートです

彦根城周辺が

路上喫煙禁止区域になります

「彦根市路上喫煙の防止に関する条例」は、市民などの身体への被害の防止および財産の保全を図り、安心かつ安全な生活環境を確保することを目的に制定したものです。

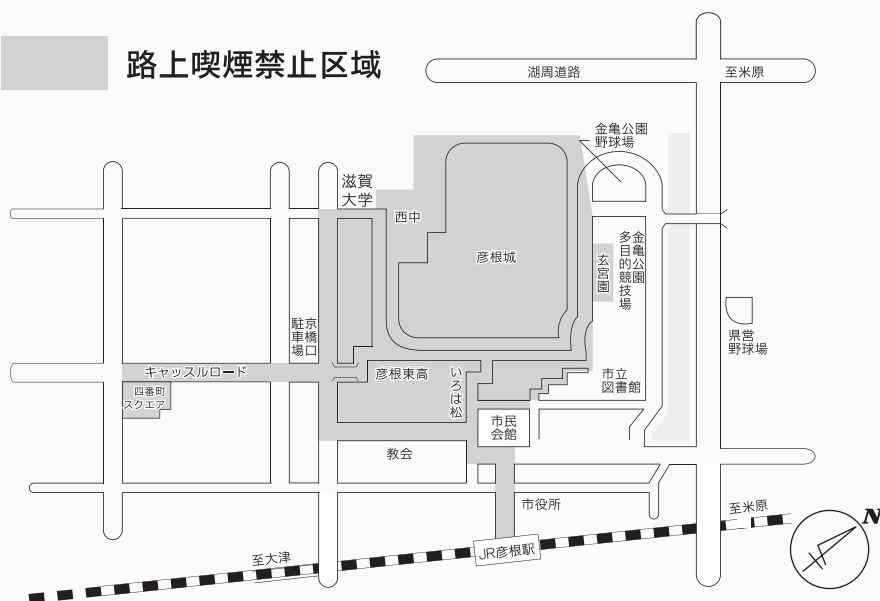
平成21年1月1日から、下の図のとおり、駅前お城通り、特別史跡彦根城跡および接する道路、夢京橋キャッスルロード、四番町スクエアは、路上喫煙の禁止区域に指定されます。この区域では、喫煙することができるところとして指定した場所を除き、たばこを吸うこと、または火のついたタバコを所持することはできません。

そのほかの地域でも、市内の道路、公園、その他の公共の場所では、たばこを吸うこと、または火のついたたばこを所持することを、防止するよう努める必要があります。

彦根市では、周知を行うことで一定の成果が上がると考えており、罰則・罰金は設定していません。ご協力をお願いします。

問い合わせ先 市生活環境課 ☎ 30-6116番、FAX 27-03995番

路上喫煙禁止区域



貴重なご意見・ご提言ありがとうございました

『市政への意見・提言』 集計結果を 紹介します

市民の皆さんの声を直接お聴きし、対話の行政をいっそう進めるため、毎年実施している「市政への意見・提言」に、今年は145人の皆さんからご意見などをいただきました。（4月～9月受付分）お寄せいただいた「意見・提言」は、すべて市長が拝見し、匿名などの場合を除き可能な限り回答いたしました。また、市民の皆さんの暮らしに根ざしたご意見、ご提言として今後の市政運営の参考といたします。

集計の結果から

「意見・提言」は、市政全般にわたるご意見をいただき、道路整備や交通安全対策、福祉、医療、環境・ごみ問題など、市民生活に密着した分野の意見が数多く寄せられました。また、彦根市の行政運営、活性化、観光、都市計画などに関する意見も多くいただきました。



問い合わせ先 囲まちづくり推進室
☎30-6117番、FAX22-1398番

こんな声が寄せられました

今回寄せられた投書のなかから、公開の承諾をいただいた人のご意見・ご提言、市からの回答の概要を、一部紹介します。

問 「地産地消」が叫ばれている。まず手始めに「自産自消」自分で作って自分で食べる」運動を起こし、大人も子どもも食べ物を自分で作る習慣を持つべきではないか。【男性・60歳以上】

答 農地の所有については規制があり、だれでも農地を買ったり賃借権を設定したりできないため、自分で作って自分で食べるという「自産自消」について、市民に呼びかけをすることはできません。しかし、彦根市では現在、小学生を対象に、JAなどが主催する農業体験や、食育の観点から各小学校で行われる農の体験を通じて、子どもたちに農作物を作る経験の場を提供しています。

また、本年度から農業関係団体や行政も参画した、農業体験活動実行委員会を立ち上げ、農業体験に加え、食育、地域特産作物の栽培、不耕作地の活用取り組みが始まったところです。

問 現在の「観光マップ」のほかに「史跡マップ」のようなものを作ってはどうか。【男性・60歳以上】

答 「史跡マップ」については、囲教育委員会文化財課のホームページの中で「埋蔵文化財一覧」や「文化財マップ」を掲載し、市内にある史跡の紹介などを行っています。今後とも、掲載情報の的確な更新を行うとともに、文化財に限らず文化人など、広く彦根市の文化に親しんでいただけるホームページにしていきたいと考えています。

問 稲枝駅発の循環バスで、薩摩から下石寺へ回って上石寺へ行き、西川の方へと行ってほしい。彦根の方へは通っていないので、せめて循環バスは石寺の方へ回ってほしい。【女性・60歳以上】

答 現在、稲枝地区の路線バスは通っていない地域において、10月から乗合タクシーの実証運行を開始することを目指して、稲枝地区の住民代表者やバス事業者、タクシー事業者、市内大学関係者などで検討しています。（10月から予約型乗合タクシーの運行を開始しました。）

回答欄の※（ ）は、意見・提言をいただいた人へ回答した後の状況について説明したものです。

実施期間	通 年
実施方法	▶「広報ひこね」7月1日号に印刷して全戸配布 ▶彦根市ホームページから電子メールで受付
投書件数	160 件
内容別件数	（彦根市総合発展計画「ひこね 21 世紀創造プラン」の5つの柱ごとの集計）
▶人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり	…20 件（12.5%）
＊福祉関係	10 件
＊健康管理	4 件
＊医 療	6 件
▶良好な環境が整った、快適で安全・安心なまちづくり	…37 件（23.1%）
＊環境保全・リサイクル	14 件
＊地域安全対策	6 件
＊公園・緑地	4 件
＊交通安全対策	4 件
＊消費者保護対策	1 件
＊上下水道	3 件
＊廃棄物対策	3 件
＊都市景観	2 件
▶活力ある産業に満ちた、にぎわいあふれるまちづくり	…25 件（15.6%）
＊商工・観光	10 件
＊道路整備	3 件
＊公共交通	5 件
＊農林水産	3 件
＊土地利用	4 件
▶明日の彦根市を担う人を育むまちづくり	…16 件（10.0%）
＊学校教育	7 件
＊生涯学習	4 件
＊青少年育成	5 件
▶人とひととの交流をひろげ、市民文化を創造するまちづくり	…10 件（6.3%）
＊歴史文化資産の保存と活用	6 件
＊文化・芸術	2 件
＊スポーツの振興	1 件
＊市民交流の促進	1 件
▶その他	…52 件（32.5%）
＊行財政運営	34 件
＊その他	14 件
＊ひこにゃん	4 件

問 燃やせるごみの日に、多くの雑誌や新聞などの紙類が生ごみと一緒に出されているが、資源ごみとして回収できないか。【男性・60歳以上】

答 古紙類については、地域団体や学校のPTAなどで集団回収をしていただいておりますが、集団回収されない古紙類は、燃やせるごみとして出されています。こうした現状を踏まえ、現在、古紙類の彦根市による回収実施について検討を進めています。

問 今年度から国民健康保険被保険者証が個人ごとに発行されたが、被保険者証が薄く小さいため、破損や紛失が増えると思う。ラミネートをかけるなどして硬いものにできないか。【女性・20歳代】

答 被保険者証は、今年度から個人ごとの発行となりましたが、滋賀県国民健康保険団体連合会が県内加入者の打出しを一括して行っており、厚さやサイズは統一されています。現状では、ラミネート加工することは難しいですが、破損などの防止のため、被保険者証が入るカードケースを購入し、希望者にお渡ししています。（カードケースは、5月から両保険年金課、支所・各出張所、市内各病院窓口でお渡ししています。）

問 市議会議員の定数および歳費を削減し、市職員のみ管理職手当の受給者の縮小や手当の減額を行うべきではないか。【男性・60歳以上】

答 市議会議員の定数については、市民の意思を行政に反映するという議会の機能を発揮し、かつ、経営改革の視点から、効率的な運営がなされて市民の理解が得られるように、じゅうぶんな議論のうえで議会自ら決定されることが基本です。そこで、議会改革特別委員会において、議員定数の削減の方向で検討されています。（検討の結果、28人であった議員定数について4人減らして24人とする条例改正案を平成20年12月彦根市議会定例会に、議会自ら提案され、可決されました。）

管理職手当の受給者については、全国の類似都市と比較しても、ほぼ平均的な人数割合となっています。また、現在の厳しい財政状況を踏まえ、課長級以上の職員に対する管理職手当を8%～10%カットしているほか、地域手当についても国の基準である3%を下回る2%のままで据え置いています。



問 受動喫煙を防ぎ、たばこのポイ捨てによる火災防止や生活環境美化にもつながる路上禁煙条例を制定してほしい。【男性・40歳代】

答 路上喫煙対策が必要との考えから「彦根市路上喫煙の防止に関する条例」を平成20年9月彦根市議会定例会に上程し、可決されました。現在、平成21年1月の施行に向けて準備作業を進めています。

問 放課後児童クラブについて、小学3年生までしか入れないが、小学6年生まで拡大し、また、夏休みなどの開設時間も、1時間繰上げて午前7時30分からにできないか。【女性・30歳代】

答 放課後児童クラブの対象学年については、児童福祉法におおむね10歳未満の児童と規定されているので、小学3年生までの児童を対象としています。小学4年生以上の児童は、受け入れる施設に余裕がないことから、お断りしていますが、施設に受け入れる余裕があり、特に必要な場合は、入会していただく運用をしています。

夏休みなどの長期休暇中は、午前8時30分から開設しています。午前8時から安全指導員が児童の早期登室の対応をしています。時間の繰上げについては指導員の確保や勤務体制の整備などの課題があり困難です。

貸借対照表 平成20年3月31日現在

借方

貸方

資産 将来にわたって行政サービスを提供することができる価値、すなわち次世代が受け取ることのできるサービスに使用されます。

公共資産 土地、建物など長期間にわたって行政サービスを提供するために使用する資産です。

投資及び出資金 会社などへの出資金等です。

貸付金 公営企業などへの貸付金のうち、納期未到来のものです。

基金等 将来の支出に対する、財源の蓄えである基金（財政調整基金と減債基金を除く）です。

長期延滞債権 税金などの収納未済額のうち、1年を超えて回収がされていないものです。

現金預金 基準日において保有している、現金・預金、財政調整基金、減債基金です。

未収金 税金などの収納未済額のうち、今年度新たに発生したものです。

資産の部

公共資産
1,381 億 2,168 万円

投資
155 億 9,761 万円

内訳
投資及び出資金
77 億 3,969 万円

貸付金
9 億 8,331 万円

基金等
59 億 9,996 万円
長期延滞債権
8 億 7,465 万円

流動資産
41 億 3,160 万円

内訳
現金預金
38 億 46 万円
未収金
3 億 3,114 万円

負債の部

固定負債
407 億 8,707 万円

内訳
地方債
333 億 1,885 万円
長期末払金
2,376 万円

退職手当引当金
74 億 4,446 万円

流動負債
49 億 4,170 万円

内訳
翌年度償還予定地方債
40 億 9,230 万円

未払金
1,031 万円

翌年度支払予定退職手当
4 億 787 万円

賞与引当金
4 億 3,122 万円

純資産の部

1,121 億 2,212 万円

負債 将来において支払いや返済の必要があるもので、次世代が負担する地方債などです。

地方債 地方債のうち翌々年度以降に予定されている、元金の返済額などです。

長期末払金 将来にわたって既に確定している債務とみなされるもので、期末日より1年以内の支出予定額を除いたものです。

退職手当引当金 年度末に全職員が退職した場合に必要な額が計上されています。

翌年度償還予定地方債 返済期限が1年以内の地方債などです。

未払金 将来にわたって既に確定している債務とみなされるもので、期末日より1年以内の支出予定額です。

翌年度支払予定退職手当 職員に支払う退職手当のうち、翌年度に予定されている額が計上されています。

賞与引当金 翌年度支払予定の賞与について、支給対象期間のうち当年度にかかるものです。

純資産 現在保有する財産を整備するために、国県支出金や税金がどのくらい充てられてきたかを示します。

平成19年度 財務諸表（総務省改訂モデル版）を公表します

来年度から彦根市では、国から示された新たな方法により財務諸表の作成することになりました。この方法は、民間企業会計の考え方と会計実務をもとに、地方公共団体の特殊性を加え、公会計の財政状況を的確に把握し、効率的な行政運営を行うための、分析・評価手段とすることなどを目的としています。

国の指針にもとづく、来年度からの財務諸表の作成に先立ち、今年度は普通会計ベース（一般会計に、住宅新築ならびに改修資金貸付事業特別会計と休日急病診療所事業特別会計を加えたもの）の財務諸表を総務省改訂モデルにより作成しましたので、公表します。総務省改訂モデルは、既存の財政統計の情報を活用して作成するモデルです。今回、各表の簡単な説明とともに、平成19年度の状況をお知らせします。

問い合わせ先 国財政課 30-6107番
FAX 22-1398番

貸借対照表（バランスシート）（5ページ）

貸借対照表は、年度末時点における資産・財産と、その調達財源（残っている借金や今まで使われた税金など）の状況を一覽で示したものです。市の財産（資産）は何かとだけあるのか、その財源としての借金（負債）はいくらあるのか、税金など（純資産）はどれだけ充てられたのかを示した表です。平成19年度末の彦根市の状況は、所有している資産は約1、578億円、負債は約457億円、純資産は約1、121億円となっています。

行政コスト計算書 平成19年4月1日～平成20年3月31日

経常行政コスト

性質別	人にかかるコスト	80 億	335 万円
			71,910 円
	物にかかるコスト	76 億 9,902 万円	69,175 円
	移転支出的なコスト	134 億 5,118 万円	120,859 円
	その他にかかるコスト	9 億 3,892 万円	8,436 円
行政コスト合計		300 億 9,247 万円	270,380 円

目的別	福祉	98 億 8,079 万円	88,779 円
	生活インフラ	50 億 479 万円	44,968 円
	総務	41 億 1,684 万円	36,990 円
	教育	40 億 2,178 万円	36,136 円
	環境衛生	29 億 8,781 万円	26,845 円
	その他	40 億 8,046 万円	36,662 円
	行政コスト合計	300 億 9,247 万円	270,380 円

経常収益

使用料・手数料	10 億 1,437 万円
	9,114 円
分担金・負担金等	8 億 9,142 万円
	8,009 円
経常収益合計	19 億 579 万円
	17,123 円

純経常行政コスト
＝経常行政コスト－経常収益
281 億 8,668 万円
253,257 円

※下段は市民一人当たりの行政コスト

用語解説

人にかかるコスト 議員、委員等報酬および職員給などに要する経費です。

物にかかるコスト 委託料、施設の運営管理費、減価償却費などに要する経費です。

移転支出的なコスト 補助金や児童手当、生活保護費などに要する経費です。また、特別会計に対する支出も計上しています。

その他にかかるコスト 上に属さない、公債費（利子分のみ）などです。

使用料・手数料および分担金・負担金など バランスシートに計上されない、使用料・手数料、分担金・負担金、寄附金です。

行政コスト計算書

彦根市の業務には、住民票の交付や、高齢者や障害者への福祉サービスの給付など資産を形成しないものもあります。これらの業務にかかった費用を明らかにする資料が、行政コスト計算書です。貸借対

照表では表されない費用について、性質別や目的別に区分して算出します。左の表のとおり、平成19年度は、市民一人当たりの行政コストは、約27万円かかる一方、使用料など約1万7、000円の収益がありました。その差額を地方税や補助金などで賄いました。

寒さから水道管を守りまじよう

防寒のしかた

保温材を蛇口のところまで巻いてください。毛布・布などを保温材として利用したときは、そのうえからビニールなどを巻いてください。

水道管が凍りついて水が出ないときは？

タオルをかぶせて、その上からぬるま湯をゆつくりかけて

水を溶かしてください。

※熱湯は絶対に使わないでください。水道管が破裂することがあります。

水道管が破裂したときは？

▼水道メーターボックス内のバルブを閉め、破裂した部分に布やテープを巻いて応急手当をし、彦根市指定給水装置工事業者に修理を

依頼してください。

▼屋内修理は、必ず彦根市指定給水装置工事業者で行ってください。なお、修理にかかる費用につきましては、お客様の負担になります。

▼年末年始は、各業者とも休みになります。給水装置の事故につきましては、特にご注意ください。

◎水道の給水に関する工事は法令の基準に適合すること

問い合わせ先 圃水道部業務課 ☎22-2722番、FAX 24-4054番

を確保するため、水道法や彦根市の条例の規定により、彦根市指定給水装置工事業者が、施工することが定められています。なお、彦根市指定給水装置工事業者は、彦根市ホームページ（水道部工務課）に掲載しています。

彦根市上下水道料金お客様サービスセンターの紹介

圃水道部では、10月1日から窓口開設日や営業時間の拡大など、サービス向上を目的に、業務の一部を民間委託し、彦根市上下水道料金お客様サービスセンターを設けました。

利用できるサービス

- ①水道使用の開始・休止（開栓・休栓）・名義変更のお申し込み
- ②水道料金・下水道使用料のお支払い
- ③口座振替等支払い方法のご相談

④検針に関するお問い合わせ

窓口開設時間 月～金曜日 午前8時30分～午後7時
土・日曜日、祝日 午前9時～午後5時

水道部からのお願い

積雪時の検針にご協力を

積雪時は、メーターボックスの上の雪を取り除いてください。メーターボックスの上には、雪や物などを絶対に置かないようしていただき、検針にご協力をお願いします。

◎水道を使用する人は、市条例の規定により、善良な管理をしていただくこととなっています。

給水工事について

家屋などの新築、改築に伴って、水道給水装置工事（新築・増設・改造）をするときは、必ず着工前に、彦根市指定給水装置工事業者を通じて圃水道部への給水申し込みをしてください。

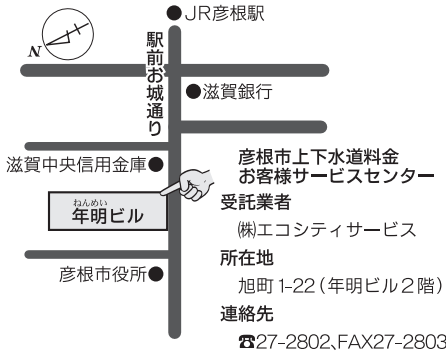
開栓・閉栓の手続きについて

転居などにより、水道の開栓・閉栓をされる際は、彦根市上下水道料金お客様サービスセンター（㈱エコシティサービス）へ連絡してください。なお、3日前までに手続きをお願いします。

水道料金のお支払いについて

水道事業は、水道を使用されるお客様からお支払いいただく水道料金によって成り立っています。お支払いいただいた水道料金は、生活に必要な水を安定的に供給し続けるための大切な命綱です。お支払いいただけないと、給水をお断りしますので、必ず期限内にお支払いください。

期限内にお支払いがない場合、督促を開始した時から、料金とは別に手数料が加算されますので、じゅうぶんご注意ください。なお、督促を放置されますと、弁護士を通じて簡易裁判所への支払督促の申立を行います。



市税などの納付には、便利で安心な口座振替制度がお勧めです

「平日の昼間には、金融機関に行く時間がない」、「つつい納付期限を忘れてしまう」そんなあなたに、便利な口座振替制度の利用をお勧めします。

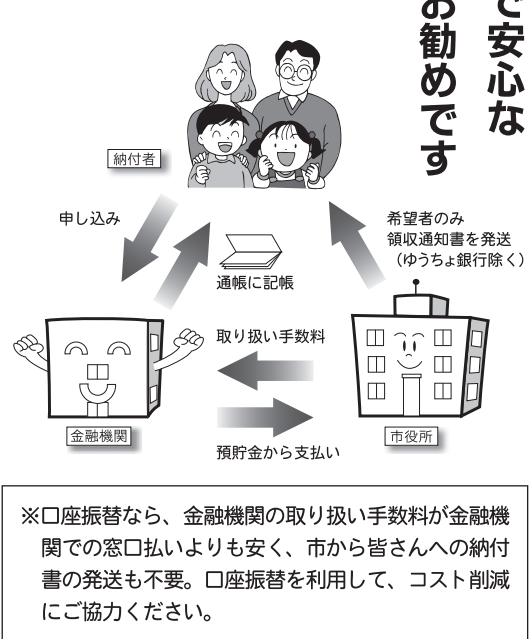
口座振替なら、納期ごとに窓口へ出向いていただく必要も、納め忘れの心配もなく、安心です。一度申し込みの手続きをされますと、翌年以降も継続して自動振替されます。

申し込みの手続き

あなたの預貯金口座のある取扱金融機関、ゆうちょ銀行（郵便局）の窓口で、「彦根市市税等口座振替依頼書」に預貯金通帳と通帳使用印鑑を添えてお申し込みください。用紙は、それぞれの業務担当課、囲出納室（市役所1階、市内の各金融機関、ゆうちょ銀行の窓口にあります）。

取扱金融機関

- 次の金融機関の、各本・支店（市外の店舗を含む）で取り扱いいます。
- ▼滋賀銀行
- ▼りそな銀行
- ▼滋賀中央信用金庫
- ▼びわこ銀行
- ▼近畿労働金庫



※口座振替なら、金融機関の取り扱い手数料が金融機関での窓口払いよりも安く、市から皆さんへの納付書の発送も不要。口座振替を利用して、コスト削減にご協力ください。

- ▼大垣共立銀行
- ▼京都銀行
- ▼滋賀県信用組合
- ▼滋賀県民信用組合
- ▼商工組合中央金庫
- ▼東びわこ農業協同組合
- ▼ゆうちょ銀行
- ▼固定資産税
- ▼軽自動車税

振替できる税目など

- ▼市県民税（普通徴収）
- ▼国民健康保険料（普通徴収）
- ▼介護保険料（普通徴収）
- ▼後期高齢者医療保険料（普通徴収）
- ▼市営住宅家賃
- ▼上・下水道料金
- ▼し尿処理手数料
- ▼下水道受益者負担金・分担金

納期と振替日

科目ごとの納期は、下の一覧表のとおりです。また、原則として、各納期月の最終日に振り替えます。

領収の確認

原則として、口座振替済領収通知書の発行は省略しています。領収については、預貯金通帳の記帳などにより、振替済であることを確認してください。また、軽自動車税の口座振替を利用して人、車検が必要な車種の所有者には、車検用納税証明書を送ります。

市税等納期一覧

科目	納付月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①固定資産税			1期		2期				3期			4期	
②軽自動車税			全期										
③市県民税				1期		2期		3期			4期		
④国民健康保険料				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
⑤介護保険料				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
⑥後期高齢者医療保険料					1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期
⑦市営住宅家賃	毎月納期（納付書は4月に発送）												
⑧上・下水道料金	隔月納期（納付書は隔月発送）												
⑨し尿処理手数料													
⑩下水道受益者負担金・分担金		(1年目)	(2年目)	(3年目)	1期	5期	2期	6期	3期	7期	4期	8期	12期
⑪農村下水道使用料	偶数月納期（納付書は偶数月発送）												
⑫保育料	毎月納期												
⑬放課後児童クラブ利用料	毎月納期												

※領収通知書の送付を希望する人は、各担当課にお申し出ください。なお、ゆうちょ銀行をご利用の場合は、自動払込規定により省略しています。

問い合わせ先 圃納税課(①②) ☎30-6109番 圃保険年金課(④⑥) ☎30-6137番、圃住宅管理室(⑦) ☎30-6123番、彦根市上下水道料

金お客様サービスセンター(⑧) ☎27-2802番、圃水道部業務課(⑨) ☎30-6127番、圃生活環境課(⑩) ☎30-6116番、圃下水道部管理課(⑪) ☎22-5458番、圃農林水産課(⑫) ☎30-6118番、圃子育て支援課(⑬) ☎23-9590番

平成21年度
入札参加申請の受付

市契約監理室

平成21年度に彦根市が発注する物品供給等、測量・建設コンサルタント等業務、その他委託等業務、建設工事の入札等に参加を希望する人の、入札参加資格審査申請の受付を次のとおり行います。

受付期間 次の各期間内の月・火・水曜日に行います（祝日・休日を除く）。

◆物品供給等 平成21年1月13日（火）～同21日（水）

※ただし、平成20年度に申請した業者は、今回申請する必要はありません。

◆その他委託等業務 平成21年1月13日（火）～同28日（水）

◆測量・建設コンサルタント等業務 平成21年1月26日（月）～2月10日（火）

◆建設工事 平成21年2月16日（月）～3月11日（水）

受付時間 午前9時～同11時30分と午後1時～同4時

受付場所 市役所別館2階

申請書などの交付 平成21年1月7日（水）～（同日以降、彦根市ホームページからダウンロードもできます）

※受付期間内に申請がない場合

は、平成21年度の入札参加資格が得られません。なお、資格の期限切れに伴う通知は行いませんので、ご注意ください。

登録申請を

農業委員会委員選挙人名簿

市選挙管理委員会

毎年1月1日現在で、農業委員会委員選挙人名簿が調製されます。選挙人の資格がある人は、この名簿への登録を申請してください。申請書は、市選挙管理委員会事務局（市役所4階）にあります。

資格 市内に住所があり、平成21年3月31日現在20歳以上の人で、

①10アール以上の農地を耕作している人

②①の人と同居する親族（6親等以内）またはその配偶者で、年間おおむね60日以上耕作に従事している人

③10アール以上の農地について耕作の業務を営む農業生産法人の組合員、社員、または株主で、年間おおむね60日以上耕作に従事している人

申請期限 平成21年1月10日（土）

申請書提出先 市農業委員会事務局（市役所3階）

問い合わせ先 市選挙管理委員会事務局 ☎30-6131 番 FAX23-4551 番

ご利用ください

勤労者教育資金融資制度

市商工課

事業主を除く勤労者や、その子もしくは兄弟姉妹が、大学、短期大学または修業年限が2年以上の専門学校に入学・就学するために必要な資金の一部を融資します。

融資金額 100万円以内

利率 年2.20%（固定金利）

償還期間 5年以内（据置期間あり）

申込先 近畿労働金庫（彦根支店）

※ほかの公共融資制度と併用できます。

※近畿労働金庫が指定する保証保険に加入していただきます（別途保証料が必要）。

問い合わせ先 市商工課 ☎30-6119 番、FAX22-1398 番、近畿労働金庫彦根支店 ☎22-2862 番、FAX24-2455 番

税申告用の保険料の
納入額をお知らせします

市保険年金課

平成20年中にお支払いになった国民健康保険料（普通徴収分）、介護保険料（普通徴収分）、後期高齢者医療保険料（普通徴収分）の納付額を平成21年1月下旬にはがきでお知らせします。所得税・市県民税の申告にご利用ください。

なお、この「お知らせ」には、12月31日の時点で、市保険年金課で確認した納付額を記載しています。12月末に納付された金額は含まれていないことがあります。また、特別徴収（年金からの天引き）の保険料は含みません。特別徴収の保険料額については、年金の源泉徴収票でご確認ください。

問い合わせ先 市保険年金課 ☎30-6137 番、FAX22-1398 番

※ファクスでの問い合わせは、番号をお間違えのないようご注意ください。

平成21年1月4日から
運転免許証が
ICカード化されます

市運転免許センター

IC運転免許証は、ICチップ（半導体集積回路）が内蔵された運転免許証のことで、免許証の偽造・変造を防止するほか、プライバシーの保護をすることができます。

IC運転免許証は、平成21年1月4日（日）以降の申請分（更新受験、再交付）から発行します。現在、お持ちの運転免許証は、有効期間が満了するまでは、IC運転免許証に変更する必要はありません。

申請するときの注意点

▼手続きするとき暗証番号が必要です。番号は4桁の数字（0～9までの数字）2組です。事前に準備をしてください。

▼手数料が、現在の交付手数料に450円加算されます。※1月4日は大変混雑が予想されます。ご了承ください。

問い合わせ先 運転免許センター（守山市） ☎077-585-1255 番（代表）、運転免許センター米原分室 ☎0749-525070 番

「特別慰労品」贈呈受付が
3月末で終了します

市社会福祉課

独立行政法人平和祈念事業特別基金では、外地からの引揚者、恩給などを受けていない旧軍人の人、シベリアなどで強制抑留された人に「特別慰労品」を贈呈しています。ただし、遺族は対象外です。

請求書などは、市社会福祉課の窓口か、独立行政法人平和祈念事業特別基金のホームページで入手できますが、提出期限は平成21年3月31日（火）です。まだ請求していない人は、早急に取り寄せ、独立行政法人平和祈念事業特別基金まで申請してください。

なお、引揚者は、終戦の日まで引き続き1年以上外地で生活していて、戦後引き揚げてきた家族全員が対象になります。

問い合わせ先 独立行政法人平和祈念事業特別基金（〒162-8672 東京都新宿区若松町19-1 総務省第二庁舎） ☎03-6110 番、FAX23-1397 番、FAX23-1397 番、ホームページ http://www.heimago.jp/

「内閣総理大臣名の書状」
贈呈受付が3月末で
終了します

市社会福祉課

総務省大臣官房管理室では、旧日本赤十字社救護看護婦、旧陸海軍従軍看護婦の本人に「内閣総理大臣名の書状」を贈呈しています。

この書状は、先の大戦において、外地（事変地の区域または戦地の区域）などの勤務経験がある、旧日本赤十字社救護看護婦、および旧陸海軍従軍看護婦で、慰労給付金の支給対象者でない人、または普通恩給を受けていない人に対して、贈呈されます。ただし、本人からの請求が必要で、遺族は対象外です。

請求書などは、市社会福祉課の窓口でも入手できますが、提出期限は平成21年3月31日（火）です。まだ請求していない人は、早急に取り寄せ、総務省大臣官房管理室へ直接請求書類を送付してください。

問い合わせ先 総務省大臣官房管理室（〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2） ☎03-5253-5182 番、FAX03-5253-5160 番

新現役人材を
募集しています

滋賀県中小企業団体中央会

近年、企業を退職された人や近く退職を控えている人が、今まで培ってきた豊富な実務経験や技術・ノウハウを生かして、地域や中小企業の支援活動を行う動きが活発になっています。

そこで、中小企業庁では企業を退職された人や近く退職を控えている人を新現役人材と位置づけ、中小企業などの支援を行っていただけの新現役人材を募集しています。

この事業に参加するためには、登録していただく必要があります。登録後は、全国47都道府県にある各地域事務所（ナビゲーター）が登録された人と地域・中小企業とのマッチングを行います。

詳しくは、新現役チャレンジ支援事業滋賀事務局までお問い合わせください。

問い合わせ先 同事務局 ☎077-511-1430 番、FAX077-525-5537 番

製造事業所の皆さん
工業統計調査にご協力ください

12月31日を基準日として、全国一斉に工業統計調査が行われます。

工業統計調査は、製造業を営む事業所を対象として、その活動実態を明らかにすることを目的として行われます。

年末を控え、何かとお忙しい中ですが、調査員がお伺いしますので、ご協力をお願いします。

なお、調査票に記入していただいた内容は、統計法に基づき秘密は固く守られますので、正確な記入をお願いします。

問い合わせ先 市企画課 ☎30-6101、FAX22-1398

ひこね市文化プラザからの
お知らせ

ひこね市文化プラザ人形劇教室
人形劇発表会

文化プラザの人形劇教室で、自分たちが作ったオリジナル作品の発表会を開催します。楽しい人形劇です。入場は無料です。直接、会場にお越しください。

日時 平成21年1月18日（日）
14:00 開演（13:30 開場）

場所 ひこね市文化プラザメッセホール

問い合わせ先 ひこね市文化プラザ ☎26-8601、FAX26-8602



▲昨年行われた人形劇

「男の料理教室」～プロから学ぶ料理のコツ～

〈内容〉料理に関心を持つ男性が増えつつあるなかで、プロから学び、味にこだわった酒の肴さかなを作る 〈日時〉平成21年1月17日(出) 〈時間〉10:00～12:30 〈場所〉男女共同参画センター「ウィズ」(平田町) 〈対象〉市内在住・在勤・在学の男性 〈定員〉20人(先着順) 〈受講料〉500円 〈材料費〉1,000円 〈持ち物〉エプロン、三角巾、フキン2枚 〈託児〉0歳～就学前、要予約(1人1回200円) 〈申込期限〉平成21年1月10日(出) 〈申込・問い合わせ先〉男女共同参画センターウィズ ☎24-3529 (FAX 共) へ



▶7月に行われた男の料理教室

放送大学 平成 21 年度1学期生(4月入学)

〈放送大学の特長〉衛星放送(CSデジタル放送)やケーブルテレビ、ラジオで授業をする通信制大学です。 ▶15歳以上なら、1科目から学習する選科・科目履修生として入学できます。全科履修生では大学卒業資格が取得できます。▶18歳以上で、大学入学資格を持っている人なら、全科履修生として入学でき、卒業すると、学士(教養)の学位を取得できます。〈願書受付期限〉平成21年2月28日(出) 〈問い合わせ先〉放送大学滋賀学習センター☎077-545-0362、FAX077-545-2096、ホームページ <http://www.u-air.ac.jp/>

市 職 員 を 募 集 し ま す

職種・人員	受 験 資 格	受付期間・試験日など
助産師または看護師 20人程度	昭和39年4月2日以降に生まれた人で、助産師または看護師の免許を有する人 (免許については取得見込みを含む)	受付期間 平成21年1月13日(火)～同30日(金)(土・日曜日は除く)の8:30～17:15 試 験 日 平成21年2月8日(日) 9:00～
臨床工学技士 1人	昭和54年4月2日以降に生まれた人で、臨床工学技士の免許を有する人 (免許については取得見込みを含む)	

再就職を目指すシニアのための
ホテル・旅館スタッフ技能講習会

〈日時〉平成 21年1月19日(月)～同30日(金)(土・日曜日を除く10日間)の13:00～17:00 〈場所〉びわ湖 花街道(大津市)、琵琶湖グランドホテル(同市)、クサツエストピアホテル(草津市) 〈対象〉60歳代前半の県内に在住している人で、全日程に出席できる人 〈定員〉60人(申込者多数の場合は抽選) 〈受講料〉無料 〈申込期限〉平成 21年1月8日(木)(必着) 〈申込方法・問い合わせ先〉はがきか電話、ファクスで、講習名(ホテル)、住所、氏名(ふりがな)、年齢(生年月日)、電話番号を書いて(社)滋賀県シルバー人材センター連合会(〒520-0051 大津市梅林一丁目3-10) ☎077-525-4128、FAX077-527-9490 へ



問い合わせ先 市立病院事務局病院総務課
☎22-6050(内線3516、3517)
FAX26-0754



▲11月21日(金)に行われた表彰式で、表彰される受賞者

事業所の業務概要と受賞理由

電気器具の製造・販売を行っている事業所で、彦根工場の従業員数1、182人のうち14人の障害者(内重度障害者9人)を雇用しています。彦根工場の障害者雇用率は1・95%、全社の障害者雇用率は2・18%で、ともに法定雇用率1・8%を上回っています。彦根工場の障害者雇用のなかでは、聴覚障害者が最も多く、障害者雇用の半数を超えています。聴覚障害者とのコミュニケーションでは、集会時に手話通訳や字幕スリーパーで表示するとともに、FAX、ホワイトボードを各職場に配備しています。このように障害の程度や内容に応じた職務配置をするとともに、職場の環境改善を行い、職場定着に積極的に取り組んでいます。

事業所の業務概要と受賞理由

紙おしぼりの製造・販売や、貸しおしぼりの製造・リースを行っている事業所です。地元根ざした事業所として社会に貢献するため、知的障害者を職場実習生として積極的に受け入れています。また、障害者が使いやすい、おしぼり製造機の開発も行っており、職場環境の整備にも積極的に取り組んでいます。

▶受賞者写真…左端三人目から順に、NPO法人ホームスイートホーム、パナソニック電気株式会社彦根工場、(有)都古リース

彦根市・彦根商工会議所・稲枝商工会では、今年度から、社会における障害者雇用の重要性を広め、障害者雇用の促進と就労の安定を図るため、障害者雇用に理解と熱意のある事業所を表彰することとしました。第1回目となる平成20年度は、9月1日から1か月間を応募期間とし、選考の結果、次の3事業所に決まり、11月21日(金)に表彰しました。

受賞事業所

①特定非営利活動法人ホームスイートホーム

事業所の業務概要と受賞理由

介護福祉サービスと介護予防・認知症予防サービスを行っている事業所で、従業員数29人のうち、3人の障害者(内重度障害者2人)を雇用しています。また、障害の程度により、事務職員やヘルパーとして、きめ細かな職務配置をするともに、職場の環境改善を行い、職場定着に積極的に取り組んでいます。

③有有限会社都古リース

事業所の業務概要と受賞理由

紙おしぼりの製造・販売や、貸しおしぼりの製造・リースを行っている事業所です。地元根ざした事業所として社会に貢献するため、知的障害者を職場実習生として積極的に受け入れています。また、障害者が使いやすい、おしぼり製造機の開発も行っており、職場環境の整備にも積極的に取り組んでいます。



※特に記載のないとき、相談料は無料です。

相 談 名	日 時	場 所	内 容 ・ 問 い 合 わ せ 先 等
人 権 相 談	平成21年1月7日(水) 13:00～15:00	相 談 室 （市役所1階）	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談 困人権政策課☎30-6115、FAX22-1398
司法書士 無 料 法 律 相 談	平成21年1月17日(土) 9:30～12:30	彦 根 勤 労 福 祉 会 館 2 階 研 修 室	サラ金、クレジット、小額裁判などの法律相談（3週間前から予約受付）、1人45分 司法書士総合相談センター彦根☎077-527-5576
	毎週木曜日 17:30～20:30	ひ こ ね 燦 ぱ れ す （小泉町）	
行政書士 くらしの無料相談所	毎月第1木曜・第3土曜日 13:00～16:30	滋賀県行政書士会事務局 （滋賀県庁前滋賀会館3階）	遺言書や相続に関する書類作成や、会社設立・営業の許可申請などの相談 電話による予約制（受付時間 月～金曜日8:30～17:00） 滋賀県行政書士会事務局☎077-525-0360
交 通 事 故 相 談	毎週火・木曜日 9:00～16:00	湖 東 合 同 庁 舎	被害者、加害者を問わず、専門の相談員が相談に応じます。 また電話による相談も受け付けています。（祝日を除く月～金曜日） 県立交通事故相談所彦根分室☎27-2230
多 言 語 電 話 相 談	毎週水・木・金曜日 （祝日は除く） 10:00～12:30、13:30～16:00	☎27-2400 （相談専用電話）	日本の習慣や制度、市役所などでの手続き、生活の中で困ったことなどの相談に3つの言語で対応します。 水曜日＝英語、木曜日＝ポルトガル語、金曜日＝中国語
消 費 生 活 相 談	毎週月～金曜日(祝日は除く) 9:15～12:00 13:00～16:00	困生活環境課(市役所1階) ☎22-1411(内線173)	多重債務問題や架空請求への対処、悪質商法の被害、クーリング・オフの方法など、消費生活や契約のトラブルに関する相談
子 ども ・ 家 庭 相 談	毎週月～金曜日(祝日は除く) 8:30～17:15	困家庭児童相談室 ☎23-7838	子どもを始めとする家庭内の悩み相談（育児不安・児童虐待・夫婦間暴力など）

※特に記載のないときは無料です。

行 事 名	日 時	場 所	内 容 ・ 問 い 合 わ せ 先 等
ショブノ X'mas チャリティ コ ン サ ー ト	12月23日(火・祝) 14:30～16:30	ビ バ シ テ ィ ホ ー ル （竹ケ鼻町）	内 容：Bangladeshの視覚障害者の夢を育てるためのクリスマスチャリティコンサート。アンサンブル演奏やお話の朗読、合唱など NPO Bangladesh 視覚障害者支援協会ショブノ☎24-6724
深雪アートフラワー ニ 人 展	12月28日(日)～ 平成21年2月25日(水) 8:30～17:30	高宮駅コミュニティセンター （ホ ー ル）	内 容：深雪アートフラワー 武田節子教室の師範によるアートフラワー展 ☎22-1963（馬場方）
早 崎 進 の 絵 画 展		高宮駅コミュニティセンター （ギャラリー）	内 容：油絵を始めて10年になる早崎進さんの作品展 ☎22-1963（馬場方）
除夜の鐘をつくつどい	12月31日(水) 23:30～0:30	彦 根 城 内 時 報 鐘	当日は、先着順でついていただきます。参加者に昆布茶を提供します。 彦根城管理事務所☎22-2742
新 春 甘 酒 接 待	平成21年 1月1日(木・祝) 10:00～	彦 根 城 天 守 前 広 場	内 容：先着400人に温かい甘酒を提供します。 ※甘酒は無料ですが、通常の彦根城観覧料（一般600円、小・中学生200円、ただし市内の小・中学生は無料）は必要です。 彦根城管理事務所☎22-2742
彦 根 城 鏡 開 き	1月5日(月) 11:00～	彦 根 城 内 作 業 所 （餅の配布は各入城門で）	内 容：城内に飾られていた鏡餅を切り分け、先着300人（表門、大手門、黒門各100人ずつ）の入城者に提供します。 彦根城管理事務所☎22-2742
絵 本 を た の し む つ ど い	1月10日(土) 14:00～	市 立 図 書 館 ☎22-0649 FAX26-0300	内 容：ブックトーク…テーマにそって本の紹介をしながら絵本を読みます 出 演：ひこね児童図書研究グループ
新 成 人 の つ ど い	1月11日(日) 10:30～11:40	ひこね市文化プラザ グ ラ ン ド ホ ー ル	内 容：10:30～成人式典、10:55～祝賀記念交歓会 対 象：昭和63年4月2日～平成元年4月1日に生まれた人 ※対象になる人には、案内状を送ります。詳しくは、「広報ひこね」11月1日号11ページをご覧ください。 困教育委員会生涯学習課☎24-7971、FAX23-9190

井伊直弼と開国150年祭

Li Naosuke - Gateway to the future

市民創造事業

江戸時代の装束を 身に着けての演出事業

ひこねを盛り上げ隊の中にある「小江戸彦根実感劇団」では、江戸時代の装束を着て、地域のイベントや彦根城域で、彦根にお越しいただいた人への観光案内や、記念撮影に応じることで、「おもてなし」を行っています。

約50人の団員が、空いた時間で、仕事を離れ、訪れた人に彦根のすばらしさを説明しています。

どこかで見かけられたら、気さくに声をかけてください。今回は、11月29日(土)に彦根城で行われた、「子ども珍道中」での活動風景を左の写真で紹介します。



▲天秤橋前で小学生をもてなす、小江戸彦根実感劇団



▲ビバシティ彦根で行われた表彰式で、ベロタクシーに乗る最優秀賞を受賞した益野さんの妹

問い合わせ先 小江戸彦根実感劇団
佐々木（ひこね市民活動センター内）☎26-4868番、Eメール：Koedohikone@gmail.com

私たちが考えた井伊直弼 ベロタクシー発信！

NPO法人五環生活では、子どもたちが、井伊直弼について学びきっかけを作り、自らの感性で、新たな井伊直弼のイ

メージを発信してもらう目的で、ベロタクシー・デザインコンクールを企画しました。

コンクールには、186点もの応募があり、最優秀賞には、草津市に住んでいる小学5年生の益野颯仁さんの作品が選ばれました。益野さんの作品は、ベロタクシーにフルラッピングして、12月25日(木)まで走行エリアを走ります。

問い合わせ先 NPO法人五環生活☎26-1463番（FAX共用）、ホームページ：http://gokan-seikatsu.jp/

埋木舎時代を伝える 井伊直弼・駕籠修復事業

NPO法人「ふえ（リンクス）」では、埋木舎に展示されている、井伊直弼が使用したと伝承されている駕籠の老朽化が著しいため、彦根仏壇の伝統工芸技術を活用し、修復しています。修復後は、市民や観光に訪れた人に見ていただくこととしています。

作業は、彦根市の伝統産業である仏壇業界に協力をお願いし、天井・引戸、格子（雪見障子）などを専門分野の仏壇職人が分担修復を行います。現在、来春のお披露目を目指して、修復しています。また、修復の過程を井伊直弼と開国150年祭のホームページでお知らせする予定です。

問い合わせ先 NPO法人 Links☎20-2350番、FAX26-6820番、Eメール：sibata@hikone-cci.or.jp

開国記念館 年末は休館します

現在、開国記念館では、特別展「井伊直弼の開国展」と常設展「彦根の歴史」を開催しています。

この開国記念館は、12月25日(木)～同31日(水)の間、休館となります。
なお、新年は1月1日から開館します。



▲修復作業をする前の駕籠

※市民創造事業は「井伊直弼と開国150年祭ホームページ」でもお知らせしています。(http://www.hikone-150th.jp/)



健康管理だより

市健康管理課

(平田町・福祉保健センター1階)

☎24-0816 FAX24-5870

電話番号は、おかけ間違いのないようにご注意ください。

ひこね元気計画21
マスコットキャラクター



すくすく ベイビー



だいこく
黒
楓
華
ちゃん
(肥田町)



やまもと
亜
衣
菜
ちゃん
(肥田町)



さかぐち
璃
音
ちゃん
(稲部町)

けんこう相談

●保健師による相談

(9:30～11:00)

1月9日(金) 福祉保健センター

1月16日(金) 福祉保健センター

1月16日(金) 東山会館

1月23日(金) 福祉保健センター

1月27日(火) WAっとねす春日

1月28日(水) 稲枝地区公民館

※上記の日程以外にも、市健康管理課では電話での相談を随時行っています。

栄養相談

●栄養士による相談

☆治療中の病気がある人は、主治医の許可が必要です。

(9:00～11:50) 〈予約制〉

1月19日(月) 福祉保健センター

赤ちゃんサロン

☆母子健康手帳をお持ちください。

日時 1月6日(火) 9:45～11:30

(受付は9:30～9:45)

場所 福祉保健センター

対象 2～3か月児とその保護者

内容 子育てに関する情報交換や、友だちづくり

離乳食相談

～1日2回食に進みましょう～

☆母子健康手帳をお持ちください。

日時 1月22日(木) 9:45～11:30

(受付は9:30～9:45)

場所 福祉保健センター

対象 7～8か月児とその保護者

(集団指導)

すくすく相談

☆母子健康手帳をお持ちください。

●身体計測(9:30～11:00)

1月8日(木) 福祉保健センター別館2階

対象: 4か月～1歳未満児

1月15日(木) 福祉保健センター別館2階

対象: 1歳以上の児

※絵本の開き読みもあります。

1月の乳幼児健康診査

場 所 福祉保健センター別館(旧勤労青少年ホーム)2階

健 診 名	実施日	対 象	受付時間
4 か 月 児	13日(火)	平成20年9月 1日～14日生	13:00 ～ 14:00
	20日(火)	9月15日～30日生	
10か 月 児	14日(水)	平成20年3月 1日～17日生	14:00 ～ 15:00
	21日(水)	3月18日～31日生	

場 所 福祉保健センター

1歳6か月児	9日(金)	平成19年7月 1日～15日生	13:00 ～ 14:00
	16日(金)	7月16日～31日生	
2歳6か月児	8日(木)	平成18年7月 1日～18日生	14:00 ～ 15:00
	15日(木)	7月19日～31日生	
3歳6か月児	19日(月)	平成17年7月 1日～15日生	15:00 ～ 16:00
	26日(月)	7月16日～31日生	

場 所 南老人福祉センター(稲枝支所の北隣・田原町)

4 か 月 児	28日(水)	平成20年 9月生 (主に亀山・稲枝地区の児)	13:30 ～ 14:00
10か 月 児	28日(水)	平成20年 3月生 (主に亀山・稲枝地区の児)	14:00 ～ 15:00

※4か月児健診以外、個人通知はありません。

※10か月児以上の健診は、「すくすく手帳」で健診内容・持ち物をご確認ください。

※2歳6か月児健診には、**歯ブラシ**と**コップ**が必要です。



※3歳6か月児健診では、視力検査、検尿があります。朝一番の尿をきれいに洗ったビンなどに入れてお持ちください。

※乳幼児健康診査についてのお問い合わせは、直接、市健康管理課(上記参照)へ

※該当月に来られない場合は、ご連絡ください。

※4か月児健康診査時にブックスタート事業を、10か月児健康診査時にフォローアップ事業を実施しています。詳しくは、市子ども未来室☎・FAX28-1580へ

1月29日(木) 福祉保健センター

対象: 4か月未満の児

※全乳幼児対象の個別相談も行います。

●身体計測・個別相談

(9:30～11:00)

1月16日(金) 東山会館

1月27日(火) WAっとねす春日

1月28日(水) 稲枝地区公民館

日時 1月10日(土) 10:00～12:00

(受付は9:45～10:00)

場所 福祉保健センター

対象 市内に住民登録のある妊娠16週以降の妊婦と夫(夫婦での参加とします)

定員 18組(申込多数の場合は、妊娠週数が進んでいる人や第1子出産予定の人を優先します)

申込期間 12月15日(月)～同22日(月)

申込方法 電話、またはファクスで市健康管理課へ

もうすぐパパ・ママになる人のための

パパママ学級

出産について、もうすぐパパ・ママになる人と一緒に学んでみませんか。

☆母子健康手帳をお持ちください。

内容 赤ちゃんのお世話(お風呂に入れたり、おむつ交換など)の体験、これからの育児についての話 など



年末年始の 歯科診療

彦根歯科医師会では、12月29日(月)～平成21年1月3日(土)の年末年始の間、次の医院が当番医として診療されます。



月 日	当 番 医	所 在 地	電話番号
12月29日(月)	安 澤 歯 科 診 療 所	平田町58-5	23-3318
12月30日(火)	安 澤 歯 科 小 泉 診 療 所	小泉町106-9	22-6191
12月31日(水)	中 島 歯 科 医 院	元町3-12	23-3907
1月 1日(木祝)	た き い 歯 科 医 院	田原町365-1	43-2400
1月 2日(金)	池 田 歯 科 医 院	金沢町1053	43-2418
1月 3日(土)	野 村 歯 科 医 院	原町180-28	26-5183

※診療時間は、いずれも9:00～15:30です。



動く図書館

たちばな号

巡回日程【1月前半】 市立図書館☎22-0649
FAX26-0300

日・曜日	駐 車 場	時 間
6日(火)	宮 田 町 山 田 神 社	11:00
	JA 東びわこ 鳥居本 支店 駐車場	13:20
	鳥 居 本 高 根 団 地	14:10
	小 野 こ ま ち 会 館	15:00
7日(水)	太 平 団 地	13:20
	東 山 会 館	14:10
	湖 上 平 団 地 堤 医 院 前	15:00
8日(木)	葛 籠 町 公 民 館	13:30
	高 宮 地 域 文 化 セ ン タ ー	14:20
	B S ア パ ー ト 2 号 棟	15:10
9日(金)	清 崎 町 ば ん ば	13:20
	JA 東びわこ 本店 前 駐車場	14:10
	河 瀬 地 区 公 民 館	15:00
13日(火)	多 景 保 育 園 横	13:20
	長 曽 根 町	14:10
	彦 根 ニ ュ ー タ ウ ン 中 央 部	15:00
14日(水)	楡 公 民 館	13:30
	昭 和 電 工 茂 賀 ハ イ ツ	14:20
	WA っとねす春日(旧広野会館)	15:10
15日(木)	鳥 居 本 地 区 公 民 館	11:00
	小泉町百貨卸センター駐車場(東側)	13:20
	東 沼 波 町 秋 葉 神 社	14:10
	旭 森 地 区 公 民 館	15:00
	JA 東びわこ 種子センター	13:20
16日(金)	滋 賀 観 光 バ ス 彦 根 営 業 所	14:10
	ローソン彦根外町店駐車場	15:00

※駐車場での駐車時間は、30～40分間です。

図書館休館日

1月前半

1日(木祝)～5日(月)、12日(月・祝)

し尿収集予定日 1月前半

彦根市事業公社 ☎23-4135 FAX23-4134

※臨時の収集については、早めにお申し込みください。(臨時の収集は、原則として毎週火・金曜日に実施します。)

※収集の状況によって、収集日は3日程度前後することがありますが、ご了承ください。



5日(月) 中央(第2、3部)、立花、金亀、尾末、大藪、城町一丁目、城町二丁目、栄町一丁目、栄町二丁目、池州、開出今、宇尾

6日(火) 京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、元、船、旭、中藪一丁目、中藪二丁目、中藪、長曾根南、開出今、宇尾

7日(水) 京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、佐和、大東、錦(第1部)、和田、平田(大沢を除く)、甘呂、宇尾

8日(木) 京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、橋向、新、芹中、後三条(上)、平田(大沢を除く)、甘呂、日夏、竹ヶ鼻

9日(金) 平田(大沢を除く)、日夏、竹ヶ鼻、亀山地区、稲枝(西)、服部、出路、田原、稲部(稲部)

13日(火) 日夏、亀山地区、稲枝(西)、肥田(西肥田を除く)、上稲葉、下稲葉、本庄、普光寺、薩摩、金沢(金沢団地)

14日(水) 日夏、亀山地区、稲枝(東)、野良田、田附、新海、南三ツ谷、甲崎、肥田(西肥田)、稲部(稲部東)

15日(木) 鳥居本地区、柳川、上西川、下西川、上石寺、下石寺、稲部(稲部)、稲里、肥田(西肥田)、金沢(林、中下、長江)、亀山地区

16日(金) 鳥居本地区、岡、西沼波町(東部を除く)、東沼波、大堀、大橋、元岡、沼波、亀山地区、稲部(稲部南)、金沢(林、中下、長江)

この「広報ひこね」は 48,000 部作成し、1 部当たりの単価は 8 円（1 円未満切り捨て）です。ただし、原稿作成・編集などにかかる職員の人件費は含まれていません。

年末年始の市の業務

年末年始の業務カレンダー（○印は業務を行う日です）

日・曜日 業務の種類・施設名		12月					平成21年 1月				問い合わせ先など
		27 日 (土)	28 日 (日)	29 日 (月)	30 日 (火)	31 日 (水)	1 日 (祝)	2 日 (金)	3 日 (土)	4 日 (日)	
市清掃センター	ごみ収集			○	○						搬入は 9:00~12:15、13:00~16:15 ただし粗大ごみの搬入は 9:00~12:15 ※詳しくは、ごみの収集カレンダーをご覧ください。 市清掃センター ☎22-2734
	ごみ搬入受付			○	○						
中山投棄場				○	○						搬入は 9:00~16:30 彦根犬上広域行政組合「中山投棄場」 ☎26-5250
火葬事業		○	○		○	○		○		○	彦根犬上広域行政組合「紫雲苑」 ☎48-1318
し尿収集事業				○	○						彦根市事業公社 ☎23-4135
水道事業 (水道使用の開始・休止受付、料金の納付)		○	○	○	○	○				○	受付時間 9:00~17:00 上下水道料金お客様サービスセンター ☎27-2802、FAX27-2803
休日急病診療所 (福祉保健センター内) 診療科目：内科、小児科			○	○	○	○	○	○	○	○	診療時間 10:00~19:00 (受付は18:30まで) 彦根休日急病診療所 ☎22-1119
市立病院 (救急患者の診療)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	救急センターで診療 彦根市立病院 ☎22-6050

※清掃センターへの搬入は、大変混雑します。年末までの平日に搬入してください。

※上記以外については、市役所（当直）☎22-1411へお問い合わせください。

また、コンビニエンスストア利用可能な納付書であれば、コンビニエンスストアでも納付することが出来ます。

市税、国民健康保険料、し尿処理手数料、水道料金・下水道使用料などの納付は、彦根市が指定している金融機関（納付書裏面に記載）をご利用ください（金融機関はこの営業日にご注意ください）。

納付受付機関が異なります
注意してください
水道使用の開始・休止の受付と水道料金・下水道使用料の納付は、上下水道料金お客様サービスセンターで取り扱います。受付時間は、業務を行う日の曜日に関係なく、午前9時から午後5時までです。

また、病院業務などについては、上の表のとおりです。

市役所は、12月27日(土)から新年1月4日(日)まで業務を休みます。この期間中、各種証明書などの発行はできません。必要なのは、12月26日(金)までに窓口へお越しください。ただし、出生・死亡(埋火葬許可証)の交付は、午前8時30分午後5時15分まで・婚姻などの戸籍の届出(住民異動の届出は除く)は、休み期間中も受け付けています。当直職員まで申し出てください。

年末のごみ収集について

年末のごみ収集は土、日曜日を除き12月30日(火)まで行います。26日(金)までは「ごみの収集カレンダー」どおりの収集。29日(月)は月曜日収集の地域、30日(火)は火曜日収集の地域を収集します。ただし、両日とも「缶、びん」の収集はありませんので注意してください。

清掃センターへの搬入はお早めに

年末の清掃センターへの搬入は、相当な混雑が予想されます。燃やせるごみ、プラスチックごみなどは、できるだけ地域の集積所にお出してください。また、粗大ごみについても、できるだけ年末までの平日に搬入されまじようお願いします。

※清掃センターに搬入される場合は、必ず事前に分別の徹底をお願いします。

※陶器類その他ごみは、中山投棄場の取扱いとなります。事前に、市清掃センター、衛生環境課、支所・各出張所で許可証の発行を受け、投棄場に搬入してください。

※上記以外については、市役所（当直）☎22-1411番へお問い合わせください。